

平成28年度 犬山国際交流協会通常総会議事録

1. 日時 平成28年5月21日(土) 午前10時～午前11時30分
2. 場所 犬山国際観光センター 2階 多目的研修室
3. 出席者 50名 (表決委任者233名) (正会員461名)
4. 総会次第
 - (1) 開会
 - (2) 会長挨拶
 - (3) 来賓挨拶
 - ① 犬山市長 山田 卓郎様 ご挨拶
 - ② 犬山市議会議員 堀江 正栄様 ご挨拶
 - ③ 愛知県議会議員 原 よしのぶ様 ご挨拶
 - ④ 犬山市議会議員 ご紹介
 - (4) 総会成立宣言
 - (5) 議長選出
 - (6) 議事録署名人選出
 - (7) 議事
 - ① 報告第1号 平成27年度犬山国際交流協会事業報告について
 - ② 認定第1号 平成27年度犬山国際交流協会収支決算書について
 - ③ 報告第2号 平成27年度犬山国際交流協会監査報告について
 - ④ 議案第1号 犬山国際交流協会役員を選任について
 - ⑤ 議案第2号 平成28年度犬山国際交流協会事業計画(案)について
 - ⑥ 議案第3号 平成28年度犬山国際交流協会予算(案)について
 - (8) その他
 - (9) 閉会

4.(2)＜会長挨拶＞

高木会長より、昨年は創立20周年を迎えた事、区切りの年として昨年1年間国際交流の時代に合った有り方などを考えながら会の運営をしてきた事や、これまで継続できたのは会員の皆様の支えがあって可能であった事のお礼などが述べられました。

4.(3)＜来賓挨拶＞

犬山市長 山田拓郎様、犬山市議会議員 堀江正栄様、愛知県議会議員 原よしのぶ様より、お祝のご挨拶を頂きました。

犬山市議会議員の方には多数のご出席頂を頂きました。時間の都合上名前のみのご紹介となりました。

犬山市議会議員 17 名の方々にご出席を頂きました。

山田拓司様、柴田浩行様、大沢秀教様、岡村千里様、後藤幸夫様、鈴木伸太郎様、市橋円広様、吉田鋭夫様、中村貴文様、岡 覚様、水野正光様、三浦千里様、上村良一様、ビアンキ アンソニー様、柴山一生様、稲垣民夫様

4.(4)＜総会成立＞

事務局より本総会は、正会員 461 名のうち 50 名出席、委任状 233 名で計 283 名の出席・委任状を得ているので、成立する旨の宣言がされました。

4.(5)＜議長選出＞

会長より会則第 27 条の規定に基き、人選を事務局に一任して頂きたいとの提案が了承され、亀井明氏が賛成多数で選出されました。

4.(6)＜議事録署名人の選出＞

会長より議事録署名人選出について、事務局に一任して頂き、米澤 邦弘氏及び、境 正人氏にお願いしたい旨、提案を行って承されました。

4.(7)＜議事＞

議長より、報告第 1 号「平成 27 年度犬山国際交流協会事業報告」及び認定 1 号「平成 27 年度犬山国際交流協会収支決算書」について、相互に関連があるため一括審議を行うこととし、事業報告は井戸副会長より、収支決算書は事務局(辻事務局長)より報告する旨、説明がありました。

4.(7)①＜平成 27 年度犬山国際交流協会事業報告＞

井戸副会長より、通常総会資料 P2～P9 の内容について、パワーポイント資料に基づき説明を行いました。又、平成 27 年度は、国際交流協会創立 20 周年にあたる為の記念事業を、行った旨の説明がありました。

4.(7)②＜平成 27 年度犬山国際交流協会収支決算書報告＞

事務局より通常総会資料 P10～P13 について説明が行われました。

4.(7)③<監査報告>

犬山国際交流協会監事 米澤邦弘氏から5月2日に米澤邦弘監事と大鹿俊雄監事で会計監査を行い、会計処理が適正になされていることが報告されました。

<質疑>

*予算外収入が40万円あり20周年事業の積立金から250万円を取り崩しているが、収支でいえば210万円の取り崩しで良かったのではないかの質問が有った。

回答:20周年としての特別事業以外も、周年事業として、少しずつ普段に無い事を取り入れボリュームアップを図った結果である事を説明し了解されました。

*ハレ市より生徒1名+引率者1名が、来ているがこの費用は全額協会負担か。もし、そうであれば、こちらから訪問する時はこちらで費用を負担し、向こうから来る時も、こちらで費用負担をするのはおかしいのではないかの質問が有りました。

回答:犬山から行く時は、市の委託事業として行っている事なのでこちらの費用負担となっている。一方、ドイツには補助金の制度がない。ドイツには何回も受け入れて頂き、お世話になるばかりのため、今回の来犬は20周年事業の一環として協会が招待し、こちらで費用負担をしているとの説明を行い了承された。

*又、当初、生徒2名+引率者1名となっていた予定が、先方の事情で急きよ、生徒1名+引率者1名となった。これについて以下の質問が有りました。

1、航空運賃はどの様に処理をしたか

回答:当日、トランジットでの急な発熱により1名が出国を諦めた為で航空運賃はこちらで費用負担を行った。

2、代わりの人を用意出来なかったのか。

回答:余りにも急すぎたためパスポートなどの用意もあり出来なかつた。

1、2、について、前述の説明で質問事項は了承されました。

他に質問等がなかったため、表決に移り、報告第1号、認定第1号について拍手多数で原案どおり承認されました。

4.(7)④<任期満了による役員を選任について>

高木会長より、会則第14条の規定による説明があり、配布された別紙に新役員として理事再任6名、理事新任1名、監事新任2名の提案がありこの提案に対し、特に質問、意見が出されなかつたため、議長から表決に移る旨宣言し、拍手多数で原案通り承認されました。また、新正/副会長3名も報告された。

<新会長挨拶>

高木会長より、新正副会長の紹介があり、再任にあたって変化する時代に合った国際交流協会として発展させていきたい等、今後の抱負の表明がなされました。

4.(7)⑤⑥ <平成 28 年度犬山国際交流協会事業計画(案)及び予算(案)>

議長より、議案第 2 号（平成 28 年度事業計画案）及び議案第 3 号（予算案）について相互に関連するため一括審議とすること、及び事業計画は日比野副会長、予算案は事務局から説明する旨、説明が有りました。

4.(7)⑤ <事業計画(案)>

日比野副会長から P16～P18 に沿って説明があり、ドイツワイン講座、世界のティータイム、美術館講座などを例年通り進める事、語学講座については特に予算を鑑みながら粛々と進めて行きたい旨の計画が発表されました。

4.(7)⑥ <予算(案)>

事務局から P19～P20 の予算書(案)の説明が行われました。

本年は、記念事業がないため、全体予算として 175.4 万円の減額となった事、等が報告されました。

前述の事業計画(案)、予算(案)については特に質問、意見がなかったため、議長から表決に移る旨、宣言し拍手多数で原案通り承認されました。

4.(8)<その他>

質問

何年か前に、ザンクトゴアルトハウゼン市からの来犬者があった時、天神町内の公園に記念植樹(ぶどう)がされた。その後、簡単な手入れを近くの有志で行ってきたが、しっかりとした柵を作って管理してほしい。この植樹に関して交流協会は、関与していませんか。

回答

おそらく、ザンクトゴアルスハウゼン市と犬山市とが、姉妹提携を結んだ時に犬山市と同市の記念事業としての植樹と思われる。
従って、当協会の事業ではないと考えます。この件は当方より市の担当部署へ働きかけをしておくとの事で了解をされました。

以上で全ての報告、審議が終了し、平成 28 年度通常総会は閉会しました。

5.総会終了後、事務局のメンバー紹介が行われ、平成 27 年度犬山青少年海外派遣事業でドイツへ派遣された生徒 3 名と、青年海外協力隊(JICA)でヨルダンから帰られた松原恵さんの体験講演が行われました。

以上、平成 28 年度犬山国際交流協会通常総会議事の経過の概要及び議決の結果を、明確にするため、この議事録を作成し、会長、議長及び議事録署名人が記名押印する。

平成 28 年 7 月 31 日

会長 高 木 幸 代 (印)

議長 亀 井 明 (印)

議事録署名人 米 澤 邦 弘 (印)

議事録署名人 境 正 人 (印)